令和元年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	菜の花館	所在地	志摩市阿児町神明642番地1
指定管理者名	社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会	指定期間	平成30年4月1日から令和3年3月31日
設置目的	介護予防	拠点施設	
業務内容	高齢者を対象に通所よる生活指導や趣味活	動等を提供し生	きがいづくりを支援する。
施設概要	●建物面積/160.95㎡ ●床面 ●建物設備/事務室、湯沸室、喫茶室、		
職員体制	通所事業時 : 養護職員2名、i	送迎員1名	貸館時:1名
施設所管課名	健康福祉部	地域福祉課	

2 収支状況

			(A)	(B)	(C)	(単位:円)
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(C-B)
		指定管理料				
	収	利用料金	1, 482, 100	1, 214, 250	1, 040, 700	-173, 550
	入	その他	3, 541, 600	2, 644, 800	2, 199, 000	-445, 800
事		計(a)	5, 023, 700	3, 859, 050	3, 239, 700	-619, 350
業収		人件費	2, 560, 884	2, 480, 320	2, 369, 157	-111, 163
支		管理運営費	2, 451, 998	2, 192, 859	2, 195, 356	2, 497
	出	その他				
		計(b)	5, 012, 882	4, 673, 179	4, 564, 513	-108, 666
	収	支差引額(a-b)	10, 818	-814, 129	-1, 324, 813	-510, 684

最新年度(C)と前年度(B)に収支の 増減があったものについて記載

生きがい活動支援通所事業の利用者が介護サービスに利用を移行したこと等に伴い利用実績がさらに減少し、収支差額のマイナスがさらに増大しました。また3月はコロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止。令和元年度の新規利用者は1名のみでした。

3 総合評価

指定管理者	市
が、利用者が少ない状況となっています。このままでは事業継続は困難であり、事業受託について検討の必要性を感じています。 さらに建物の老朽化に伴い、修繕個所が増えているため費用の負担についても協議が必要であると思います。何らかの支援策がないと指定管理を継続することは厳しい状況であると考えています。	態となっていない方を対象としているが、介護サービス の利用希望者が多く、本事業の利用者が減少している。 事業を継続できるように他部署と連携し、事業の周知を 行い利用者の確保に努めたが、新規利用者が少なかっ た。 潜在的な利用希望者の把握に努め、引き続き利用者の
	増加を図っていきたい。

指定管理業務項目別評価表

指定管理業務項目別評価表 「						1
評価項目		指定管理者			市	
業務運営項目 評価内容		判定		判定	評価理由	
	①施設の目的や基本方 針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	А	施設の目的や基本方針を十分に理 解して管理を実施した。	А	施設の目的や基本方針については 事業計画書にも記載があり、日々 の業務にも理解の程が見受けられ た。
	②施設設置目的の達成 度	施設の管理運営を通じて、施設の 設置目的は達成されたか。	В	施設の設置目的である「市民の健 康増進」に資することが概ねでき た。	В	施設利用者は減少したものの設置 目的は概ね達成できたと思われ る。
	③運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	В	3月期 (コロナの影響で事業中止) を除き事業計画書とおりの供用日 数・時間を達成した。	В	新型コロナウイルスに影響により、一時休止したものの、それ以外の期間に関しては事業計画書に計画された運営が行われた。
	④職員の配置状況・勤 務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正 であったか。	A	管理運営体制に基づいて職員を配置し、その他の職員も適正に配置した。職員の勤務実績も特に問題はなかった。	A	職員の配置は適切に行われており、勤務実績も改善が必要な点は 見受けられなかった。
設置目的の		管理運営業務全般について、市と 指定管理者の責任者の間で十分な 連絡調整がなされていたか。	A	定期的な事業報告をした。また、 情報を共有しておくべき事柄が生 じた際は遅滞なく報告を行った。	A	定期的な報告があり、適切な意思 疎通ができていた。
	⑥各種管理記録等の整 備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	点検記録、修繕記録等、各種整備 保管が適正に行われている。	A	各種の記録については、適正に整 備・保管がなされている。
	⑦使用許可等	使用許可等申請が適正に行われて いたか。	A	協定書の定めるところにより適正 に事務を行った。	A	協定書の定めるところにより適正 な対応ができている。
	⑧利用料金等の徴収状 況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作 成され、適正に行われていたか。	A	協定書の定めるところにより適正 に徴収した。	A	協定書及び業務委託契約に基づ き、適正に徴収していた。
	⑨個人情報	個人情報の取扱いが適正になされ ていたか。	A	本会が規定する個人情報保護規程により適正に取り扱った。	A	個人情報取扱特記事項の内容をよ く理解し、適正な取扱いがなされ ていた。
	⑩法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	運営に関連する労働基準法、労働 安全衛生法等、関係法令や規則を 理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急 な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

				世業務項目別評価表 評価 評価				
評価項目			指定管理者			市		
業務運営項目 評価の基準		判定	評価理由	判定	評価理由			
	①施設利用状況及び利 用者増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高める ための具体的な取り組みが行われ ていたか。	В	利用者から随時聞き取りを行い、 利用者のニーズを把握したうえ で、ニーズに応じた事業実施をし た。しかしながら、利用者数増加 への取り組みは行えなかった。	В	利用者からの相談に対応し、ニーズに応じた事業を行えている。ただし、利用者の減少については市への申込や相談件数が少ない事に起因しており、利用者は減少している。		
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、 施設のサービス水準を確保するための取り組みを行ったか。	A	利用者からの相談には随時対応 し、その内容によって職員間の情 報共有と打ち合わせを実施し、 サービス水準の確保を図った。	A	サービス水準は、期待される水準にあった。		
サー	③適切な情報提供	すべての利用者が情報を得ること ができるよう適切な利用情報の提 供を行ったか。	A	利用に関する情報は、すべての利 用者へ連絡が出来ていた。	А	インターネット環境のない利用者 へも電話や文書で連絡するなど適 切な情報提供ができていた。		
ビスの質の向		緊急時のマニュアルが整備され、 従業員訓練の実施や事故発生時・ 緊急時の対応は適切か。	A	通所介護事業所の緊急時のマニュ アルを参考に整備。災害時、事故 発生時・緊急時に対応できるよう 連絡体制を整備している。	A	緊急時のマニュアルや連絡体制が 整備されている。		
	⑤苦情解決体制及び対 応	利用者からの意見・苦情を受けて 迅速かつ適切に処理できる体制が 整っていたか。また、事故、苦情 に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの意見・苦情を受け て迅速かつ適切に処理できる体制 が整っている。	A	利用者からの意見・苦情を受け て迅速かつ適切に処理できる体制 が整っている。		
	⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が 行われていたか。	A	定期的な外出による心身リフレッシュの機会を作っている。利用者 からは好評をいただいている。	A	利用者のニーズを的確に把握し、 自主事業を実施していた。		
	⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行われ、次年度につなげる取り組みが なされたか。	В	担当職員の定期訪問による打合せ 会議を実施。改善点の把握と課題 解決に向け努めている。	В	事業の評価がされており、その結 果を反映させるように努めてい る。		
施設・	①建物・設備の保守点 検	建物・設備・植栽等が適切に管理 され、安全性の確保、良好な機能 及び美観の保持がされていたか。	A	日常的に施設・設備等は点検して おり、管理は適切であった。 施設・設備等に起因する事故等は 起きていない。	A	施設設備等について安全上の問題 はなかったが、美観の保持につい ては努力を要する。		
の維持管理	②備品の管理	備品台帳に基づき、備品の管理・ 点検・保守は適切に行われていた か。	N	備品等は市役所より借用のため備 品台帳の整備はない。	N	市にて備品台帳を管理している。		
	③備品・設備等の整理 整頓	備品・設備等がきちんと整理整頓 され、利用者の妨げとなるような 状態で放置されていないか。	A	常に整理整頓をしており、利用者 の妨げとならないように安全面に は特に配慮している。	A	整理整頓が徹底されており、職員 の意識も高かった。		

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急 な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		指定管理者			市	
	業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・	④修繕業務	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、 その内容を記録させたか。	В	修繕の必要となる箇所の報告を市 にしたが、予算がないとのことで 次年度での対応となっている。	В	修繕の必要な箇所があるものの予 算が不足しており、対応できてい ない。今後、予算確保に努めてい きたい。
設備等の維	⑤清掃業務	清掃が適切に行われ、施設・備 品・器具等が清潔な状態に保たれ ていたか。	A	営業日には必ず掃除を実施しており、常に清潔な状態を保つよう努めた。	A	基本的には清掃が行きとどいてい る。
持管理	⑥防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策・ 対応は適切だったか。	В	鍵の管理は延べ3名の職員が確認し合い適切に行った。防犯については不審者情報を注視し本会所管課との情報連携を実施している。必要に応じて建物周辺の点検を実施した。	A	鍵はきちんと管理されており、防 犯面でも通常求められる水準をク リアしていた。
全な財	①会計処理は適正にな されているか	会計帳簿の整備、伝票や領収書等 の書類の整備・保管、現金の取扱 いが適切になされているか。	A	会計帳簿を備え、伝票等の会計関係書類もきちんと保管している。 普段の会計処理は簿記の有資格者 が行い、決算については税理土に 委託している。	A	帳簿類の整備、関係書類の保管は 適正に行われている。会計処理も 簿記の有資格者及び税理士が行っ ているため問題ない。
務・適切なる	②公租公課に滞納はな いか	国税・地方税・社会保険料等の公 的な債務について、履行遅滞と なっていないか。	A	公租公課は納付期限までに適正に 納付した。	A	期限内に納付されていることは確 認済み。
会計処理	③適正な収支状況にあ るか	収支のバランスは適正か。債務超 過に陥っていないか。	С	前年度以上に利用者数が減少し収 支差額がさらにマイナス決算と なっている。	С	介護サービス利用者が増加しているため当事業の利用者が減少した。 市でも他課と連携し利用者確保に努めていきたい。
所管課追						
² 加項目						

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準 以上の運営がなされ、優れていると認められる。
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。